

○9 番（福本耕太君）

議長ありがとうございます。

それでは時間もありますので、さっそく質問に入りたいと思います。

この 4 月からオリーブバスの運賃を 300 円から 500 円にするということが発表されました。

私は自家用車の運転ができない住民にとってバスはなくてはならない移動手段だと考えております。中でも高齢者や障害者など、交通弱者の足として必要なのがバスであり、これがですね、これから 300 円から 500 円に上がっていくということは物価高騰の中でも相当厳しいことになるんじゃないかというふうに考えております。

両町で協議をした上で、策も提案はしたいと思いますが、また 500 円から 300 円に戻すように、ぜひ町長には力を尽くしていただきたいと思います。

その上でまずお聞きしたいのは、今回 300 円からですね 500 円に引き上げた場合、バスの利用者にどういうことが起きるかということをどのように今思っておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは福本議員のご質問にお答えいたします。

オリーブバスの運賃上限額 300 円につきましては、小豆島中央病院の開院や小豆島中央高校の開校などに合わせ、平成 28 年 3 月にバスの利用促進を目的としてスタートいたしました。

しかしながら、一時期利用者は増加したものの、コロナ禍を経て利用者が激減しさらには人件費や燃料費の上昇、時間外労働の上限規制、深刻な人手不足等により路線バスの運行維持がますます難しい状況となっております。

そのような状況を踏まえ、オリーブバスとしましては、令和 6 年度に減便やダイヤ改正を行い、会社の収支と処遇の改善に努めてきましたが、なお極めて厳しい状況が続いており、今般の運賃値上げの提案となったものであります。

その後、昨年 11 月 16 日に自治会連絡協議会代議員会にてご意見を伺い、12 月 25 日には小豆島地域公共交通運賃協議会にて協議を重ね、最終的には今年の 1 月 29 日に小豆島地域公共交通協議会において、了承されるに至ったところであります。

小豆二町といたしましても、毎年 1 億円を超える赤字を公費で負担している現状でありまして、公共交通機関としての路線バスを、持続的に守っていくためには、やむを得ないと苦渋の判断をしているところであります。

町といたしましては、車両購入や減収補填など様々な支援を行いながら、引き

続き生活の足である路線バスを将来にわたって維持確保できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

もう 1 回質問します。町長に答えてもらいたいんですけど、300 円から 500 円になった場合に、何が起こると思いますか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

300 円が 500 円に上がるということは、かなりの上昇率でご負担をおかけすると思います。

ただご意見をお聞きする中で、上がりすぎだというご意見もありますし、ただ、オリーブバスの状況をかんがみますと、仕方がないというような意見もいただいております。

そのような中でオリーブバスから我々の方に運賃を値上げするような方向で進めていくというところで、随分協議を重ねましたが、先ほどの課長の答弁のとおり、現在のようになっているようになりました。

またですね、オリーブバスについては、この運転手不足という本当に大きな課題を抱えておまして、運転手不足の理由としては、働き方改革が 1 つあり、また、運転手の賃金の安さという部分は、本当にちょっと心が痛いような賃金で働いていただいているのが現状でございます。

そのようなところで、オリーブバスについては、平成 28 年の運行経費が 2 億だったところが、今期では 3 億まで上昇しております。

これ考えてみますと、会社が維持できているということ自体が、今考えていかなければならない 1 つだと思っております。

ただですね、この運賃が上がったことによって、与える影響という部分は、4 月以降の乗降者数とか、ご意見をいただきながら、島民だけでも優遇できないかということも検討材料の 1 つに入れ、今後の運営を続けることをオリーブバスに提案していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

いっぱいしゃべってくれはったんですけど、何が起こると思いますかってい

う質問したんです。

乗り控えですよ。仕方がないと思ってる人は乗るでしょうけど、高くて困っている人に関しては、乗り控えが起こるんじゃないんでしょうかね。

でね、今まちなかで何が起きてるかっていうとね、高齢でね、非常に危険な運転、運転することが危険な方が、免許証を返納できずにね、免許証返納できずに運転してるというケースはあるんですよ。これはたぶんご存じだと思います皆さん。経験されてると思います。40キロで走らなアカン道を10キロで走ってるような車とか、もうゆらゆらしている車とか、そういう方からお話聞いたらね、生活していく上で、車の免許返納すると、バスが不便やから、だから返納できへんのだという声がね、以前たくさんあったんですよ。警察の方からも事故が起きてますということ、私の方にも聞いてます関わってます。

で、私は町長にね、何が起きると思いますかっていうことをお聞きしたわけですが、結局そういう方が免許証を返納できなくなってくることが1点。もう1つは、300円やったから助かってる、300円やからいろんなところに乗っていけるっていう人が500円になったら、もう乗れないと、今まで病院や買い物やで行ってたのを3回行ってたのを1回にしようとか、5回を1回にまとめようとか、こういうことをですね、特に高齢者とか、交通弱者に思わないといけなような社会になってしまうということが大きな問題なんですよ。

お金がない、会社で労働者に賃金が払えないとかいう話ってのは前からあるわけですが、でもね、ちょっと本質に帰ってもらうとね、そのバスっていうのは誰のためにあるんかということで考えると、やはり交通弱者のために、町もそれからバス会社の方も維持をしようと努力してこられたわけやと思うんです。

ですから、私はこの後にも申し上げるつもりにしましたが、両町がきちんと公費で負担をする、もしくは観光客のバス代は値上げをして、住民については、住民パスポートを発行して、今までどおり300円で乗れるような仕組みを維持していく必要があると思うんです。住民さんが、ね、バスに乗れない状況っていうのは作らないと、これがね、公のやる仕事だと思うんですよ。

ここをね、積極的に、小豆島町の町長やバス会社とも協議をしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

先ほど私の答弁の中で、今後見たところで、町民の方、島民の方だけでもというような答弁をいたしました、その答弁ではまずかったでしょうか。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

いや、まずかったというかね。

そもそも何が起きるかっていうところの答弁を返して欲しかったわけです。そのあとそこに入りたかったんですけど、それが返ってこなくて、こういうふうにしようと考えてるって話になったから、検討されてることはわかります。

うん、でもやっぱり、議会の質問に対しては、質問されたことにきちんと答える、誠実に答えるということが基本ですから、もう先に質問に答えずに追行しようという話に行っちゃったんでは、こちらに伝わらないんでね、きちんとやっぱりそれは、聞いたことに対してこういうふうにしてますってことは認識は答えていただきたいなと思います。

その上でね、今ちょっと今言いましたけども、観光客の運賃を上げて、住民にはきちんと 300 円で維持していくっていう考え方自体は町長はどういうふうにしてもらえるか。答弁を求めたいと思う。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

先ほどお答えしたとおりでございます。

何回も言わなアカンですか。はい、今後、4 月から運賃上がるんですけども、システムの構築等にはかなり時間がかかります。そのようなところで、乗降者の数、また乗降される方などのご意見も聞きながら、島民だけでも利用額を下げるようなかたちも検討してまいりたいと先ほどお伝えしました。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

ぜひ、そういうふうに検討をお願いしたいと思います。

では次の質問に入ります。

会計年度任用職員の 4 月遡及について、前回の議会も質問しましたが、国は任用職員の賃上げのため、4 月遡及のためにお金を土庄町に交付しております。4,000 万円ぐらいの金額になりますけども、かつ、会計年度任用職員にきちんと支払うように通達まで出しております。

しかし、まだ支払われていないということで、これはね、労働者の賃金というのは労働に対する対価ですから、これを払わないっていうことは、私たち議会から見たら、これ着服だという話になりますし、労働者から見たらもっとね、給料のね賃金のね、窃盗だという認識になると思うんです。

国もきちんとお金を出してますし、払うように言うてるわけですから、前回の

答弁のようにね、交付金がどんなかたちで入ったんか、一般会計か特別会計とかという話っていうのは、労働者には関係のない話ですから、きちんと支払うべきだというふうに思います。

まず、お聞きしたいんですけども、この4月遡及を行った場合、職員、会計年度任用職員の等級それぞれあると思うんですけども、具体的にはどのぐらいの金額の支払いになるのか、紙面と口頭で説明をして欲しいということで出しておりますので、答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問お答えいたします。

年度途中のため正確な数値となりませんが、令和6年度の会計年度任用職員で、4月遡及分のみで試算しますと、月額職員1,200万円、日額、時間給職員で50万円で、総額で1,250万円となる見込みでございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

はい、大体でいいんですけども、1人何十万円の支払いになるのか教えていただけますか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 濱口浩司君。

○総務課長（濱口浩司君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの月額職員の方が、185名としたところ、先ほどの額で割りますと約6万3,000円。

日額、時間給の職員が36名で、1人あたり約1万4,000円程度となります。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

はい、6万3,000円と1万4,000円という数字が出てきましたけども、これ、会計年度任用職員さんにとっては非常に大きな金額だと思います。改めて町長に聞きたいんですけども、これ支払わんとあかんお金だと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

令和 6 年 12 月の議会でも回答させていただきましたが、会計年度任用職員の処遇につきましては、令和 2 年度に期末手当を支給し、開始し、6 年度から勤勉手当を支給するなど、適時改善に努めてきたところでございます。

月例給の遡及財源につきましては、確認できるものではなく、遡及の判断は、地方自治体の裁量にゆだねられておりますので、財政面や他市町の動向を十分検証した上で、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

いやあのね、確認できるものではないって言うてるんですけどね。

町長、国はきちんと出してますって言うてますよ、総務省は。ほんで、国の方は、地方自治体に対して、会計年度任用職員の給料ですよと、4 月遡及のための賃金ですよ、だからちゃんと払ってくださいねって通達まで出してるんですよ。それが一般会計に入ってるからって言って、見当がつかないとかって言う話っていうのは、一般通念上通らないと思いますよ。国からちゃんとお金出てくるんですから、給料分として、こんなことしたらね、私思うんですけど、今、半分以上が会計年度任用職員で土庄町回ってるわけでしょ。さまざまな外郭団体も含めて、信用を失うと思いますよ。1 万 4,000 円、6 万 3,000 円おっきいですよこれ、きちんと払うべきだと思いますよ。国はちゃんと通達出してるわけですからお金も出してるわけですから、違いますか。ほんで、他の自治体を見て考えるとおっしゃったんですけど、これうちの町が一番最後になったら、これもう、それこそ信頼を失いますよ。今 8 市 9 町のうち、市はもう全部出してるんです。町でも三木町かな、はもう出してるんですよ。三木町とかちょっとごめんなさい、違うかもしれないけど、出してるんですよ。これ働いてる人たちっていうのは、やっぱ生活があってきちんと賃金を受け取れるっていうことで仕事してるわけですから、これはね町長、他の町と比較じゃなくて他の町より先にせなあかんって僕は思いますけどいかがでしょう。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えします。

先ほど申したように、十分検証したうえで引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、検証の基準がどこになるのかわかりませんが、もう理由はないと思いますので、どんだけ検証しても、国が国からお金が出てきていることは事実、国が払いなさいと言ったことも事実ですから、これやっぱり働く人たちの信頼をやっぱり失わないためにも、土庄町としての自治体としての信頼を失わないためにも、きちんといち早く払っていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

小中学校の教材費の無償化を早急に実施していただきたいと思います。

義務教育は無償。これが憲法の規定であり、本来義務教育で使用する教材や学用品は、国及び地方自治体が公費で賄うべきものでございます。

岐阜県の山県（やまがた）市で、25年度から教材費の無償化に乗り出しました。

我が町でも実施をするべきだというふうに考えますけども、今現在ですね、義務教育課程にある子どもたちの教材費、自己負担になってる部分っていうのは、1人あたり小学生から中学生までいると思うんですけど、どのぐらいの金額になるのか。

また、この教材費を公費負担にした場合は、どのぐらいの予算になるのかを、まずはお示しいただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長 堀康晴君

福本議員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の小学校、中学校における生徒1人当たりの教材費は、小学校が1年から6年までの合計で約12万円。

中学校が1年から3年までの合計で約8万円となっており、義務教育中の合計としましては、約20万円であります。

各学年における共済費に現在の生徒数をかけ合わせて、無償化する場合の概算所要額を算出しますと、年間で小学校が約940万円。中学校が約660万円で、両方で約1,600万円と見込まれます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9番（福本耕太君）

本来ね、地方自治体だけが負担するのは、私はおかしいと思いますし、土庄町だけでやっていくべきものではない。当然国が本来全部やらんといかんことだと思うんですけども、今やっぱり特に人口減少は激しい町で、若い人たちの生活を支えていく。それから、いう意味ではですね、この教材費の無償化広がりつつあります。これはね保護者からもね、やっぱり何ていうんすかね、要望の声が

ね、かなり上がってきておりますので、ぜひ土庄町の方でも実施していただきたい。全部で 1600 万ぐらいですかね。1600 万円の額っていうのは、私は人を中心に置いたまちづくり、住民の声でね、まちを作っていくっていう声で、このことと言えば、そんなに大きな予算ではないんじゃないかなと思います。

教育福祉に力を入れていくっていう、それがアピールにもなりますし、大型公共事業、何千万何億かかるような事業をこれから予定してるわけですけども、そういう点から見ると、僕はそれよりも、こういう子どもの発達を支えていくような予算の方が住民から望まれてるんじゃないかなというふうに思いますんで、ぜひ実施をお願いしていきたいというふうに思います。

次にですね、いわゆる 103 万円の壁について、土庄町への影響、お聞きしたいと思うんですけども、103 万円の壁が引き上げられた場合ですね、今国会で議論がされておりますけども、土庄町の税収というのは、どのぐらいの影響があるのか、答弁を求めたいと思います。

そもそも、それとですね、これは税務課の方にお答えいただきたいんですけども、次の質問は町長にお答え願いたいんですけども、そもそもね 103 万円の壁の引き上げっていうのは、国民の手取りを増やすためと言って、国民民主党や玉木さんが訴えておられますけれども、町長の認識としてですね、103 万円の壁が引き上がったことでですね、国民の所得が増えて、生活が豊かになるというふうに認識しておられるかどうか。これ町長の認識を聞きたいと思います。

2 つ一緒に答えていただければと思います。

○議長（濱野良一君）

税務課長 渡辺志保君。

○税務課長（渡辺志保君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

いわゆる 103 万円の壁の見直しにおきましては、令和 7 年度税制改正の大綱において、123 万円にすると閣議決定が行われ、現在は最大 160 万円に引き上げる法案が提出されております。

160 万円の場合の試算はまだしておりませんが、123 万円の場合は、個人町民税で約 550 万円の減収になるものと試算をしております。減収額については以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員の質問にお答えいたします。

基礎控除や給与所得控除が引き上げられることで、減税され、その分手取りが増えるという意味では、単純に一定の効果はあると思っております。しかしなが



ら、103 万の壁以外にも、扶養上の壁や社会保険上の壁などが指摘されておりますほか、地方自治体への影響も含めてとなりますと、より重層的に負担のあり方について議論されるとともに、地方の経済振興を含めて、国民の幅広い層での所得の向上が図られることが望ましいかと考えております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、土庄町としては 550 万円の税収減になるということでわかりました。今町長がね、103 万円の壁を引き上げて、一定は所得増えるけども、でも全体から見たら、もちろん地方も減税になります、減収になりますから、そういうことも含めると、そんなに個人の所得が増えるとか個人が豊かになるとかっていうことには言えないんじゃないかというふうな認識ね、示されました。これ私もね、同感なんです。私も同じように思います。

これは 103 万の壁をとっばらったところでね、物価上昇に対する対応にもなりませんし、何が言いたかったかといいますと、そのあとにまた質問しますけども、これからの町政とも関わってくる話なんですけども、住民生活を今よりも豊かにしていくためには、所得を増やしていくためには、所得所得を増やしたりとか、安心して暮らしていくためにはですね、103 万円だけではやっぱりどうにもならないわけです。

そのうえで大切なのは、やはり私が思うにはですけども、社会保険料とか、国税とかですね、そういういわゆる社会保険料の負担を減らしていくっていうことが、それから子育てしていくうえでの出費ですね、これを減らしていくっていう、言うたら穴の空いてるざるから水がこぼれないように負担をしていくっていうことが、地方自治体にとって、住民の生活を豊かにしていくうえでは大事なことになるんじゃないかなと思うんですけど、町長どういうふうに思われるかちょっと認識を聞きたいと思います。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

そのようなところも考えなければいけないところでございますが、所得以外にこの 103 万円の壁、ひとつ私事業を営んでおりましたが、働き控えというところが、本当に苦しんでおりました。103 万円の壁によって一番繁忙期に従業員が足りないというようなところもありましたので、この地方の零細企業にとっては、経済を潤すためには、効果があるものということをつけ加えさせていただきます。先ほど申し述べたように社会保険料の考え方、国民健康保険料、また国がですね、教育に対して、すべてのことを賄っていただけるというかたちは、望

ましいと思っております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、そうですね中小企業にとっては、1 つは 103 万円を超えて働いていただけの条件をつくるのが大事だということもそうだと思います。

ただやっぱり、全体を見たときにですね、今町長も住民の生活をいかにして豊かにしていくかということ、苦心されてると思いますし、各課の皆さんもそういうふうに考えておられると思うんです。そのうえでね、やはり重要なことっていうのは、所得そのものを増やしていくんだったらやっぱり最低賃金を上げていく必要が絶対的に必要と思うんですよね。

で、今地方と都市部では、だいぶ最低賃金が違いますね、東京では 1,500 円、1,500 円ぐらいですかね。だけどこっちではまだ 900 円台と、こういうやっぱり地方間の所得の格差をなくしていくということと、それやろうと思ったらこっちは、中小企業がですね、ほとんどですから、やっぱり国の支援を中小企業に行って賃金が上げられる体制を作っていくといけないですよ。

ですから僕ね町長にね、これは町村長会を通じてでもあるんですけど、お願いしたいのは、やっぱり土庄町の住民の安心した生活を確保していくためには、そういう町村長会とかを通じてですね、最低賃金の引き上げと、それから中小企業への支援と一体に労働者の賃上げを大幅に行っていく提案というのをやって欲しいんです。これもう当然中小企業の支援と一体にですね、そうせんかったら中小企業やっぱり苦しいですから、103 万円とか、これこのもう本当に小手先のね、やり方をしてしまうと、地方自治体が減税になってしまうということありますんで、それとあわせてね、今言った、中小企業支援と一体に最低賃金を引き上げることと一体にですね、もう 1 つは社会保険料の負担の引き下げ、住民負担の引き下げです。地方自治体の負担の引き下げも併せて求めて欲しいと思うんです。国保税の引き下げ、地方の負担の引き下げで地方交付税の増額、こういったものも全部合わせてですね、これを一体に進めてこそ、初めてこの地方の住民の生活基準、水準というのが上がっていくと思いますんで、そこをですね、求めていただきたいなと、これ本質は 103 万円の壁とかっていうのが今テレビとか言われてますけど、本質はね、住民の生活をやっぱり豊かにしていこうと思ったらそこにあると思いますんで、今言ったことを、国に対しても求めていていただきたいというふうに思いますけどいかがでしょうか。

○濱野議長

質問通告よりは少し外れてますので、町長、答えられる範囲で答えていただくことでよろしいでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

今回については、そのようなことは議論はさせていただきたいと思います。ただし、中小企業への支援という部分では、基本的にこの小豆島の中小企業と大企業というのは、もう利益の差というのはかなりありまして、私も経営してるから一番わかります。

はっきり言って中小企業の小豆島の経営者で、公務員以上にもらってる方っていうのは、ほとんどいないと思っております。ごく一部だと思っております。

そのようなところでやっぱり消費が生まれるような仕組みをこの島の中でどう作っていくかという部分が、私はこの土庄町政を運営していく中で一番大事だと思いますので、その他のことについては、町村長会でも、議題として上げさせていただきますが、方向性については、皆さま方とのお話し合いのうえで、どのようなかたちでというふうになりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

先ほども申し上げましたけども、結局中小企業の支援と一体でないと賃上げてのはできないわけですね。それはもう町長今言われたとおりです。だからこれ絶対的に島の中小企業の支援が必要なんです。ですからそこは、ぜひ声を上げていただきたい。

それとね、さっき、国保税の引き上げ、それから後期高齢者医療保険料の負担の分も合わせてなんですけど、これね、町村会とか知事会とかでも、それから医師会の方も、国に対して国がお金を出すように求めているはずですよ。

過去の質問でもやっていますが、そこはね、しっかりとこれからは岡野町長がもう町村会でやっていますから、知事会でやっていますから声を上げて、声を大にしてですね、社会保険料は国が負担せよと、住民負担にするなということを強く求めているいただきたいというふうに思います。

こっから先またオーバーしちゃうので、答弁を求めませんけどもね。ここ一帯でないとちょっと進められないと思います。

最後ですね、質問に入るんですけども、私町会議員になって今 10 数年経つんですけども、その間にですね、町民の人口が 20%ほど減少しています。住民の皆さんとね対話していると、暮らしが本当に厳しくなっているんで、町のやっぱり生活基盤がですね、もう劣化しているということを皆さん口々に言われるんですね。これも地方どこでも起きていることではあるんですけども、その中でね、やっぱり変わってないのは、僕はね町長のね、政治姿勢やと思うんですよ。

で、もう岡田町長のときもそうだったし、三枝町長のときからずっとね、歴代の町長の施政方針のね、一番柱になってるのがにぎわいづくりとかね、それから、産業振興と言ってもね、結局大型開発、再開発とか、防災でもね、大型投資なんですよね。建設型の大型投資なんですよ。ここをね、やっぱり切り替える、住民生活を直接やっぱり温めるような政策へと切り換えていく必要が僕は今もあるんだと思うんです。国全体でもやっぱりそれから国民の声になり、今少数与党になってると思うんですよ。地方でこそね、ここをね、大きく切り換えて、住民生活を支える事業へと転換していただきたいなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の人口は 1947 年をピークに減少に転じ、国勢調査のデータを見ると、60 年前の 1960 年、昭和 35 年は 2 万 4,879 人であったものが、2020 年、令和 2 年には 1 万 2,846 人となっております。戦後一貫して減少しており、これは小豆島全体でも同様でございます。

高度成長期から続く都市部への人口流出や我が国全体が人口減少傾向にある中、歴代町長も豊かで住みやすい地域づくりに懸命に取り組んでこられたものと私は認識しております。

施政方針でも申し上げましたが、人口減少対策に特効薬になるような妙案はありません。

そうであるからこそ、私は地域の強みを最大限に生かしつつ、一方で、地域の弱みを補っていく施策をさまざまな分野でさまざまな方策により、バランスよく展開していくことが求められていると考えます。

真に困っている方への経済支援や、誰 1 人取り残さないために必要な福祉、町内のどこに住んでいても、等しい行政サービスが受けられるよう、最大限の努力をしてまいります。一方で外から人を呼び込み、交流人口や関係人口を増やすとともに、地元産業の活性化や地域活力の源となるような、人と物の循環を作っていくための産業振興にも最大限の努力をしてまいります。

どちらが先で、どちらの順番が上か下かということはありません。人口減少を少しでも食い止め、将来のまちの担い手世代にできるだけ負担をかけず、将来のまちづくりを託せるよう、議員各位や住民の皆さまとともに責任感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○9 番（福本耕太君）

はい、あのね、どちらが先かではないっていうふうに今おっしゃったんですけどね。

岡野町長が今、今年ね、施政方針として出された内容、去年もそうですけど内容も、それから三枝町長が出されてきた内容も、岡田町長が出されてきた内容も同じね、ベクトルを向いてるんです。それに対してね、人口減少を食い止められないとか妙案がないっていうことを言うのであれば、ベクトルを変えませんかってことを言うてるんです。

このまま同じ方向を向きながらやってますやってますって言うても、それはちょっと説得力に欠けるんじゃないかなと、具体的にどんなことですかっていう話になるんですけど、それをこの前に質問したんですけども、運賃の住民の運賃を据え置きにするとか、それから会計年度任用職員の給料をちゃんと払うとか、それから小学校中学校の子どもたちの学用品に補助を入れるとか、いわゆるさっき言った、今、物価が高騰して所得が減ってる中で、穴の空いたざるに蓋をしましようにと、住民の懐からお金がどんどんどんどん出ていくような仕組みを行政として押さえませんかという提案を行っているわけです。

それができてないので、その一方でね、コンサルに何千万かけてコンサルにも頼んだりね。

それから、科学的根拠を示さないまま、上げ地を行ったりね、大型公共事業の旧庁舎をつぶして、新しい何とか構想、アイランド構想出していくと、潰すだけでもね旧庁舎つぶすだけでも 1,500 万かかりますけど、そういう話だけがポンポンポンと進んでいく。

これは町長ね、歴代の町長が向いてる方向ベクトルと一緒にやと思ってるんですよ。ここを変えましょうと。これやめてね、思い切って住民生活を支える方向にベクトルを変えませんか、180 度変えませんかという提案を行っております。

去年もずっと言うてましたけども、そのね、やっぱりそこを踏み切っていくっていうことが、僕は土庄町のこれからの住民の生活を支えていくうえでは、土庄町ができる最大の努力じゃないかなというふうに思いますんで、ぜひ検討していただいて、今後の方向性、僕はおかしいなと思うことはまたどんどん指摘もしていきますので、検討していただきたいというふうに訴えまして、質問を終わりたいと思います。